それって大丈夫? 心配だったら、学んでみよう!

著作権包ミナー

参加費無料

「ホームページにあった写真を自分のブログに載せても大丈夫?」 「公募したキャラクターの著作権は誰にあるの?」

自宅で、職場で、学校で・・・私たちの周りには、「著作権」があふれています。

最近では、インターネットなどを通じて、他人の著作物に触れる機会が多くなり、知らないうちに著作権を侵害していることがあるかもしれません。

この機会に、著作権の正しい知識と適切な取り扱いについて、ちょっと学んでみませんか? 青森県では、文化庁と共催で、「著作権セミナー」を開催します。どなたでも無料で参加 できますので、皆さんの御参加をお待ちしています!

- ◎ 日 時 平成30年7月24日(火)10:00~15:20
- ② 会 場 青森県観光物産館アスパム(青森市安方 1-1-40/™017-735-5311)
- ◎ 日程・内容

時間	内容			
10:00~	開 会 (主催者あいさつ) ※受付は5階あすなろ 9:30~			
10:15 ~12:20	【全体講義】 著作権に関する基礎的な理解を深めるため、著作権制度の基礎知識を 講師:文化庁著作権課職員			
	<昼食・休憩・会場移動>			
13:20	分科会(事例研究&質疑応答)			
~15:20	1 一般・企業・行政関係(講師:文化庁著作権課職員)			
	2 学校教育関係 (講師:文化庁著作権課職員)			
	3 図書館業務関係 (講師:文化庁著作権課職員)			

- ◎ 申込方法 裏面の参加申込書に御記入の上、下記までお申し込みください。
 - ◎ 申込〆切 平成30年7月6日(金)

※ 申込期間終了後も定員に余裕のある場合は、受け付けますので、お問い合わせください。

◎ 申込先及びお問合せ先

青森県商工労働部新産業創造課 知的財産支援グループ 〒030-0801 青森市新町二丁目4-1 青森県共同ビル8階 青森県知的財産支援センター内

TEL 017-734-9417 FAX 017-734-8116

メールアドレス: sozoka@pref.aomori.lg.jp

ホームページ: http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/chiteki_home.html

文化庁·青森県

ん お待ちして おります。

【送付先】青森県商工労働部新産業創造課 知的財産支援グループ 行き 〒030-0801 青森市新町二丁目4-1 青森県共同ビル8階 青森県知的財産支援センター内

FAX 017-734-8116

E-Mail sozoka@pref.aomori.lg.jp

平成30年度著作権セミナー 参加申込書

			·- <u>-</u>	
貴所属機関名			,	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	()	
	役 職 名	氏 名	希望する分科会 (下の番号を記入)	
参加者職氏名				
	希望する分科会の番号 1 一般・企業・行政関係 2 学校教育関係 3 図書館業務関係			
連絡先	所属名: 氏 名: TEL: FAX:			
そ の 他 (質問事項)				

- ※ 本セミナーの参考とさせて頂きますので、著作権に関する質問等がありましたら、「その他」 の欄に御記入ください。
- ※ 参加決定通知は出しませんので、お申込みから1週間以内に特に連絡がない場合は、当日御参加ください。
- ※ 分科会は、会場の収容人数により、希望に添えない場合もあります。予め御了承ください。
- ※ 申込みに際し提供いただく個人情報は、本セミナーへの申込み確認以外には使用いたしません。